



RI 第 2 6 1 0 地区

井波庄川ロータリークラブ会報

2009-2010 年度 No.1 5

〒939-1635 富山県南砺市福光 7336-4 福光会館 3F

ふくみつ光房内 TEL 0763-53-1333 F A X 0763-53-1334、

inashore@athena.ocn.ne.jp

2009-2010 年度 会長 斉藤 彰、幹事 坂井 彦就

2009-2010 年度 RI テーマ



「ロータリーの未来は
あなたの手中に」

(ジョン・ケニー会長)

例 会 記 録

第 1 4 9 9 回例会

平成 2 1 年 1 1 月 1 8 日(水) 井波文化センター

1. 点鐘 斉藤会長
2. 君が代斉唱
3. ソング 奉仕の理想
4. 結婚記念日 1 1 月 4 日 高瀬顕正会員
1 1 月 6 日 米道俊正会員
1 1 月 1 4 日 福嶋慶子会員
1 1 月 2 3 日 長谷川吉美会員
1 1 月 2 5 日 横山豊介会員
5. 会長の時間 久しぶりの例会となります、今日は会員の皆さんの都合が悪い方が多いのか、参加が少ないようです。ところで 1 4 日、富山県歯科医師会館で当ロータリーを紹介する活動があり、会員の皆さんの参加、協力に対しありがとうございました。
6. 幹事報告
 - ・ 米山記念奨学財団に対して、全会員が目標額を 1 0 0 % 寄付したことを証して、記念小旗が贈られてきました。
 - ・ ロータリーの公共イメージアップに関する標語が募集されています。是非一篇でも応募してください。
7. 委員会報告
山本武夫会員 1 1 月 1 4 日、「むし歯予防全国大会 in 富山」が富山市において開催され 1 2 5 名の参加がありました。会場においてマーシ園の皆様の作品を

記念品として配布し、ロータリーのことを紹介したりしました。参加者にはロータリーに対する関心や理解を深めていただいたのではないかと思います。一連の企画に当たり、ご協力いただいた会員に対し感謝申し上げます。

8. 出席委員会 2 2 名中 9 名出席 47.36% (調整後)
9. ニコニコBOX (河合 SAA : 本日 4 名 8,000 円)

1 0. 卓話「成年後見制度について」

担当 荒木憲一会員



- ・ 例・・・高岡から庄川に嫁いできた A さん(80 歳)。子供 2 人は、札幌と埼玉にそれぞれ家庭をもち、郷里に帰る見込みはない。夫は 1 0 年前に死亡して以来一人暮らしです。2 年くらい前から昨日どこへ行ったのか、何を買ったのか忘れることがあり、また、預金通帳を紛失したり、もの忘れが激しくなった。軽い老人性の痴呆症と診断されている。この際、財産を処分して特老へ入院したいという。また、遺言もしておきたい。

- ・ 認知症、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々は、不動産や預貯金など財産の管理をしたり、身の回りの世話のための介護サービスや入所に関する契約、高額な物品の購入などを自分ですることが難しい場合があります。このような方々を支援するのが「成年後見制度」です。
- ・ まず、家庭裁判所へ医師の診断書を添付して後見人選任の申し立てをします。後見人には親族の方が選任されることが多いのですが、法律・福祉の専門家が選ばれる場合もあります。
- ・ 成年後見人は、本人の生活、医療、介護、福祉など状況に応じて支援します。本人の不動産の管理や預貯金の管理、金融機関との取引、医療契約、入院契約、介護申請手続き、実印の管理などを行います。
- ・ いわゆる本人に代わって財産管理、身上監護に関する事務を行うこととなりますので、適正に行われているかどうか後見監督人を選任して、定期的に監督することとなっています。
- ・ 被成年後見人や後見の内容、後見監督人の氏名などは、全国のを東京法務局で登記・登録しています。

以前は、「禁治産」、「準禁治産」として戸籍に記載されていましたが、現在は戸籍に記載されることはありません。

- ・ その他に、本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ代理人（任意後見人）を選んで、財産管理契約を結んでおくこともできます。
- ・ 例の場合は、成年後見制度を申請して、裁判所から「保佐人」を選任していただくとともに、土地・建物の処分に関する特別な代理権の許可を得て、売買契約をしました。預貯金の引き出しについては、保佐人の同意の下で行うよう金融機関と協議して対応しているところです。

【編集後記】日の暮れが早く、小雨模様のときは、何かと急ぐもの。こんなときこそ、ゆっくりと、あわず進みましょう。（荒木 記）